

## 第 29 回 宇治市農業委員会議事録

下記議案審議のため、令和 4 年 11 月 7 日（月）午後 1 時 30 分より、第 29 回宇治市農業委員会定例総会を宇治市役所 8 階大会議室において開催した。

### 記

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について

第 2 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第 3 号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

第 1 号報告 農地法第 4 条の規定による届出の受理について

#### （出席委員）

1 番 北浦 莊平	2 番 多田 岳史	3 番 徳田 明子	4 番 中林 和夫
5 番 山崎 省吾	6 番 井内 英樹	7 番 多羅尾 英樹	9 番 辻 四一郎
10 番 吉田 利一	11 番 今村 正喜	12 番 小島 佳剛	13 番 水主 哲寛
14 番 山本 晃一郎			

#### （欠席委員）

8 番 中西 秀友

#### （農地利用最適化推進委員）

村田 昇造 江口 淳司 水谷 修

#### （事務局）

澤田 局長 奥田 次長 清水（囑託） 村田（囑託） 岸本（囑託）

	( 午後 1 時 3 0 分 開会 )
局 長	<p>定例総会の開会に先立ちまして、事務局から報告いたします。</p> <p>本日は中西委員から欠席の届がなされております。</p> <p>本日の定例総会は委員定数 1 4 名の内、出席委員は 1 3 名であり、「農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項」の規定により定足数を満たしていますので、成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、北村推進委員より欠席の連絡を受けております。</p> <p>それでは、議事進行につきまして、吉田会長、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から、第 2 9 回宇治市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員は、多羅尾委員、小島委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>現地調査委員につきましては、山崎委員、水主委員のお二人です。</p> <p>ご苦労様でした。後ほど現地調査の報告をお願いいたします。</p> <p>はじめに、「第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明願います。</p>
局 長	<p>それでは、「第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について」をご説明申し上げます。</p> <p>本件につきましては、譲渡人は進入路がなく耕作困難なため、譲受人は営農規模の拡大を図るため所有権を移転するものです。当該農地は 6 9 m<sup>2</sup>で、三方を譲受人の農地に、もう一方を第三者の農地に囲われたいわゆる袋地となっております。</p> <p>なお、譲受人の世帯が経営する農地は全て適正に管理されるなど、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可の条文には該当しないことを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>続きまして、水主委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
水主委員	<p>報告します。去る 1 0 月 2 5 日、事務局の案内で山崎委員と現地調査に行ってみました。</p> <p>番号 1 の菟道 の利用状況につきましては、平地の茶畑で、改植準備が進んでいました。きれいに管理されており、問題ないと思います。</p> <p>以上です。</p>

議 長	<p>報告が終わりましたので、これより審議に入ります。本議案につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>異議なしの声</p>
議 長	<p>ただ今の異議なしをもって「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認について」は、議案のとおり「承認すること」と決しました。</p> <p>次に、「第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>それでは、「第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」一括して2件をご説明申し上げます。</p> <p>まず、番号1につきましては、農地中間管理事業により、京都府農業会議を介して新規の利用権を設定するものです。</p> <p>マッチングについては、本年6月30日開催の連絡調整会議において、「農地中間管理事業に係る宇治市での基本的な考え方」に基づき優先順位が決定され、最終的に3位の借受希望者とのマッチングが成立したものでございます。</p> <p>続きまして、番号2につきましては、農地中間管理事業ではない新規の利用権設定で、期間は3年となっております。</p> <p>以上、2件につきましては、いずれも農用地利用集積計画の内容が農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることから、承認できるものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>続きまして、水主委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
水主委員	<p>報告します。去る10月25日、事務局の案内で山崎委員と現地調査に行っていました。</p> <p>番号1の小倉町 及び の利用状況につきましては、草刈りはされていましたが不作付地でした。これから何か栽培する分には問題はないかと思えます。</p> <p>番号2の伊勢田町 の利用状況につきましては、膝丈ほどの草が生えている不作付地でした。トラクターで耕せば作付けできると思えます。</p>

	<p>以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、これより審議に入ります。本議案につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
今村委員	<p>番号 1 は水稻を刈り取った後ということですか。</p>
水主委員	<p>何も作付けされていません。</p>
小島委員	<p>休耕田ですね。</p>
議 長	<p>番号 2 の借受人は、今まで申請されたことがありますか。</p>
次 長	<p>個人名ではあります。そこが産業立地にかかることから代替地として探しておられ、今回は法人名で当該地を借受られるとのことでした。</p>
議 長	<p>他にご意見等はございませんか。</p> <p>異議なしの声</p>
議 長	<p>ただ今の異議なしをもって「第 2 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、議案のとおり「承認すること」と決しました。</p> <p>次に、「第 3 号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>それでは、「第 3 号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」一括して 2 件をご説明申し上げます。</p> <p>番号 1 及び 2 につきましては、相続税の納税猶予期間が満了することから、税務署長から相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、照会があったもので、総会にお諮りしたうえで回答するものでございます。</p> <p>以上です。</p>

議 長	続きまして、山崎委員より現地調査の報告をお願いします。
山崎委員	報告します。去る10月25日、事務局の案内で水主委員と現地調査に行ってみました。 番号1の槇島町 及び の利用状況につきましては、稲刈りの後で、草刈り等きれいに管理されていました。 番号2の槇島町 の利用状況につきましては、稲刈り後で、適正に管理されていました。 以上です。
山本委員	参考までに教えてください。納税猶予の免除までの期間は相続から20年でしたか、30年でしたか。
局 長	当時は20年でした。現在は終身営農が要件となっております。
山本委員	納税猶予の申請時の法律に従うんですね。
局 長	そうです。
議 長	他にご意見等はございませんか。  異議なしの声
議 長	ただ今の異議なしをもって「第3号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」は、議案のとおり「承認すること」と決しました。  続きまして、専決処分の報告について、事務局から報告願います。
局 長	それでは、「第1号報告 農地法第4条の規定による届出の受理について」一括して4件をご説明申し上げます。  番号1から4については隣接しており、番号1及び2の所有者と番号3及び4の所有者は親族関係にあります。 番号1につきましては平成8年6月頃に住宅敷地として、番号3及び4につきましては、平成24年12月頃に露天駐車場として、それぞれ農地法を知らずに整備されていることから顛末書が提出されています。

	<p>また、番号2につきましては、露天駐車場8台分を整備するための転用で周辺農地はありません。</p> <p>いずれも農地法関係事務処理要領に基づき審査を行い、農地法施行令第3条第2項の規定に基づき、すでに書面で通知を行っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>事務局から報告のあった件について、何かご質問はございませんか。</p> <p>番号2から4は一体の駐車場になるんですか。</p>
局 長	<p>はい。</p>
多田委員	<p>当該地の面積からして、こんな台数を駐車できたかなと疑問に思います。</p>
局 長	<p>利用計画図は出させていただいておりますので、図面では確認しています。</p>
議 長	<p>1台あたりどれくらいですか。</p>
局 長	<p>1台は15㎡となっております。</p>
議 長	<p>5、6坪ほどですので、それくらいではないでしょうか。</p>
水谷推進委員	<p>この辺は駐車場が余っていたと思いますが、いかがでしょうか。</p>
多田委員	<p>場所によっては余っていますが、ここはまだもう少し欲しい場所かなと思います。</p>
議 長	<p>他にご意見等はございませんか。</p> <p>なしの声</p>
議 長	<p>ないようですので、以上をもちまして本日の議案審議及び報告案件は終了いたします。どうもご苦労様でした。</p>

(午後1時50分審議終了)

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_